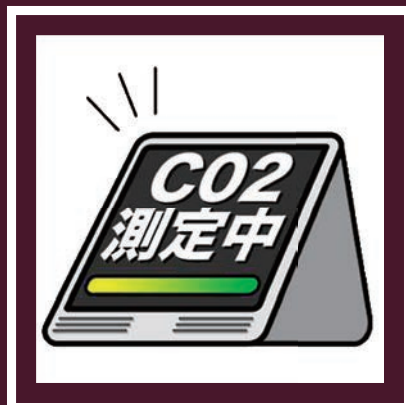
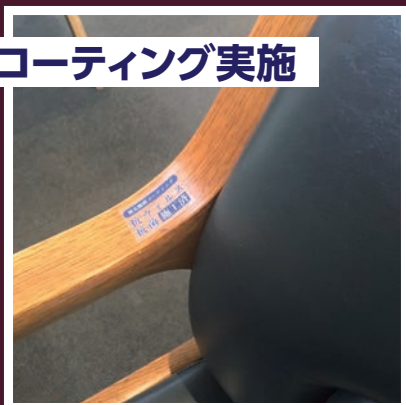


# ゴルフ場ホテルの感染症対策

～お客様へ安全安心をお届けする為に～



- 1 入場時 消毒・検温を設置しています。カードフォルダも毎日消毒しています。
- 2 ロッカー、貴重品庫は日々消毒を実施しています。(100PPM 塩素)
- 3 カートにはアルコール消毒剤を完備しています。また、座席にパーテーションを設置。
- 4 レストランテーブルにアクリルパネル設置。
- 5 デザートビュッフェは対策。
- 6 テーブルの間隔をあけ、原則正方形テーブルを使い、広々とレイアウトしています。  
(座っても1m以上目安)
- 7 椅子、テーブル上の調味料入れは、光触媒加工コーティング。(ナノスクリーン)
- 8 館内に二酸化炭素濃度測定器を設置。

令和4年1月21日

会員様 各位 お客様 各位

## 新型コロナウイルス感染症におけるシャトレゼグループ施設対応

～ まん延防止重点措置を受けて ～

シャトレゼグループ  
国内ゴルフリゾート事業

日頃より当グループを広くご利用頂き、また日頃より多くのご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。  
表題の件。当グループは、各都道府県から発出されます「まん延防止等重点措置」の要請において、全面的に協力するとともに、期間内は一層の感染対策を講じて営業を致します。

お客様へはご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、何卒ご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

### 【重点措置期間】

令和4年1月21日～ 各都道府県の要請期間

### 【営業ご案内】

- 1) ゴルフ場は感染対策を講じて、通常営業を致します。
- 2) レストランにおいては、感染対策の上、通常営業を致します。  
※種類の提供は各都県の措置に準じます。

### 【お客様へのお願い】

- 1) 館内でのマスク着用(不織布マスク等の着用をよろしくお願い致します。)  
※ お食事以外、会話をされる場合はすべてにおいてマスクの着用
- 2) 館内、またはカートに設置しております、アルコール消毒の実施
- 3) 従業員とおお客様の接触を極力避けるため、お会計は自動精算機にてよろしくお願い致します。
- 4) サービスセルフ化へのご協力をよろしくお願い致します。

### 【その他】

- 1) レストラン以外でのお食事をご希望される場合は、チェックインの際に、「お弁当・テイクアウト希望」とお申しつけ下さい。(テラス、別室等、一部エリアを開放致します。)

### 【シャトレゼグループ各施設の取り組み】

シャトレゼグループは各都県の認証制度を対策に取り組んでいます。

- 山梨県内全施設 山梨グリーンゾーン認証店 となります。
- 他施設も各都県の認証店舗となっております。
  - ・東京国際ゴルフ倶楽部 「東京サポートプロジェクト」20 項目の感染対策実施店舗  
(アルコール提供 11 時～20 時等)
  - ・栃木県 2 コースは栃木県「とちまる安心認証」
  - ・岐阜県 UG 中津川 GC は「新型コロナ対策実施店舗」
  - ・兵庫吉川 CC は兵庫県「10 のポイントクリア認証店」他施設も各県の認証制度に則り感染対策を実施しております。

当グループは従業員の健康管理も徹底致します。

皆様のご協力のもと、安全な営業を継続したいと思っておりますので何卒ご協力をよろしくお願い致します。

# 当社の取り組み

シャトレゼグループ  
国内ゴルフリゾート事業

## □館内・施設

- ・フロント入口への検温器設置
- ・クラブハウス・レストラン入口のアルコール消毒液設置
- ・レストランテーブルの間隔の確保 屋外バルコニー席も活用
- ・レストランテーブル及び椅子のひじ掛けの都度の消毒（お食事終了時：0.1%塩素殺菌使用）
- ・レストラン内及び館内の換気実施（常時）
- ・デザート使用トングの使い回し防止（1人1回使用で洗浄）
- ・カートの前面上部、窓の開放
- ・貴重品ロッカー及びゲストロッカー、階段手摺の消毒（1日数回：0.1%塩素殺菌使用）
- ・カート手摺部分は使用後全車両消毒（0.1%塩素殺菌使用）
- ・カート内に飛沫防止ビニールを設置します。
- ・カート1台につき1個の殺菌用アルコール設置。

## □接客業務

- ・従業員全員のマスク着用 マスター室・キャディは手袋着用
- ・キャディ業務におけるお客様との距離の確保2m（クラブ交換・ボール拭き等）
- ・接客時は全てにおいて、2mの距離を確保
- ・会計業務における窓口アクリルボードの設置
- ・頻回の手洗いの励行及びアルコール消毒剤の消毒励行
- ・セルフのお客様でゴルフクラブヘッドカバー等のお客様ご自身でのお片付けのお願い。

## □従業員管理

- ・入社時の体温の検温実施と記録（発熱者は自宅待機）
- ・感染者、濃厚接触のおそれのある方の情報がある場合の報告義務
- ・事務所内の定期的換気の実施
- ・会議・Meeting の中止（やむを得ない場合の距離の確保）
- ・マスク等のガイドラインに従った廃棄。

当社従業員は上記対応を実施しております。何卒ご理解ご了承の程よろしくお願い申し上げます。

尚、当倶楽部レストランフロアにおいては、プラズマクラスター機能付きの加湿機能付空気清浄機を複数台設置しておりますのでご安心を頂き対応が出来ると考えております。